


当日配布

庁議付議事案書

開催・平成30年3月29日

所管部課	総務部 文書課	部長	広沢 光政	
件名	附属機関等の会議の公開に関する事務取扱要領の廃止について			
	区分	1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市附属機関等の会議の公開に関する規則		
	部課機関			
1. 要旨				
<p>「附属機関等の会議の公開に関する事務取扱要領（平成16年3月24日市長決裁）」について、規定する内容の一部を「東大和市附属機関等の会議の公開に関する規則（平成15年規則第38号）」に移行した上で、廃止するものである。</p> <p>(1) 理由</p> <p>附属機関等の会議については、平成15年に行った情報公開条例の全部改正により、「原則公開」と規定した。また、会議の公開についての必要な事項は、規則を制定し、規則に定めのない事項については事務取扱要領において定めることとした。</p> <p>しかし、事務取扱要領は、例規集に掲載されていないことから庁内に浸透しておらず、規定している内容にも一部実施が困難なものがあつたことから、会議の公開に関し必要な内容を規則に移行し、実効性を担保した上で、事務取扱要領を廃止するものである。</p> <p>(2) 施行日 平成30年4月1日</p>				
2. 経過（現時点に至るまでの経過）				
<p>平成30年3月22日 庁議で東大和市附属機関等の会議の公開に関する規則の改正について審議済み。</p> <p>平成30年3月23日 本取扱要領の廃止について市長決裁済み。</p>				
3. 留意事項（問題点等）				
4. 主管部処理案（検討結果等）				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。